

病原体侵入防止対策を徹底してください！

○飲水の適切な消毒の実施

- ・次亜塩素等により飲水消毒を実施！（定期的に濃度の確認を！）

○車両消毒の徹底

- ・出入りする車両の徹底消毒。ハンドル・足マット等も！

○各豚舎専用の長靴、衣服を着用

- ・自らが持ち込まないように確実に実施！

○野生動物の侵入防止対策

- ・ワイヤーメッシュ・電気柵の保守点検
- ・畜舎・資材置場、設置している防鳥ネット等の破損確認

ネズミ対策（ネズミ捕り、殺鼠剤）

衛生管理区域境界への**石灰散布**

疫学調査チームは
**「野鳥や小動物等を
介した侵入の可能性」**
を指摘しています！

異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

飛騨家畜保健衛生所

TEL : 0577-33-1111（内線405）

FAX : 0577-32-9019

※閉庁時には案内に従い「1」番をプッシュしてください。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。